

# 兵庫県アルコール健康障害対策推進計画の概要

## 第1章 計画に関する基本的事項

### ○策定の趣旨

・アルコール健康障害対策基本法(H26.6月施行)の理念を踏まえ、本県におけるアルコール健康障害対策を総合的に推進するため、県の実情に即した計画を策定する。

### ○計画の位置づけ

・アルコール健康障害対策基本法第14条に規定されている「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」として策定する。

### ○計画の対象期間

・2019年度から5年間（2023年度まで）

## 第2章 兵庫県における現状と課題

本県のアルコール関連問題における現状データと課題について記載

データの区分	課題
1 飲酒者と検診の状況 「リスク飲酒量を飲酒している者」等の8データを提示	・アルコールが健康に及ぼす影響、適正飲酒等の啓発推進 ・性別の飲酒状況に応じた対応の必要性 ・特定健診、特定保健指導の実施率の向上等
2 アルコール健康障害にかかる保健・医療・福祉の状況 「アルコール依存症者の推計数」等の7データを提示	・アルコール依存症への医療体制の充実 ・自助グループとのより一層の連携
3 アルコールによる社会的、二次的影響 「飲酒補導(未成年者)の人数」等の4データを提示	・未成年者への啓発推進 ・依存症疑いの飲酒運転者への受診支援等 ・虐待等の背景にあるアルコール問題への適切な対応

## 第3章 重点取組と目標値

### ○重点取組

#### I 重点対象者対策

本県の飲酒者データに基づき、高齢者及び女性を重点対象者として抽出し、早期介入と治療の促進等、必要な取組を記載

#### II 医療体制の確立

本県のアルコール依存症の患者数、病院数データに基づき、医療体制のさらなる充実に向けて、治療拠点機関・専門医療機関の指定による専門医療の充実、医療人材の育成等、必要な取組を記載

#### III ひょうご・こうべ依存症対策センターを核としての支援体制の構築

ひょうご・こうべ依存症対策センターを核とした、発生予防から重症化防止、再発予防に向けた切れ目のない支援の実施について記載

### ○目標値

国計画で設定された項目(5項目)及び県独自の項目(7項目)について目標値を設定

【目標値】(12項目中3項目の例示)

項目	現状値	目標値
生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている者の割合	男性22.2% 女性13.4%	男性30% 女性20%
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(年代別)	男性40～60代19.4% 女性20～40代17.2%	男性40～60代13% 女性20～40代7%
アルコール依存症にかかる外来受療率の向上	6.67人(1万人対)	7.5人(1万人対)

### ■本県の飲酒者に関するデータ(第2章及び第3章に記載)

#### ○「リスク飲酒量」※1を飲酒している者(リスク飲酒者)の割合

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
男性	5.5%	12.0%	20.7%	20.5%	18.2%	7.6%	3.8%
女性	15.1%	12.7%	21.4%	11.3%	6.0%	2.4%	3.4%

#### ○毎日飲酒する者の割合

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
男性	2.3%	20.8%	26.8%	31.4%	40.0%	35.7%	29.9%
女性	2.7%	7.0%	15.6%	13.1%	6.7%	4.5%	4.8%

#### ○多量飲酒者※2の割合

	H23	H28
男性	2.3%	5.3%
女性	0.3%	2.6%

男性は中高年層、女性は若～中年層が中心

前回調査比で男性は約2倍、女性は約9倍

※1「リスク飲酒量」(生活習慣病のリスクを高める飲酒量):1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g、女性20g以上(純アルコール20gはビール500ml相当)

※2多量飲酒者:1日平均純アルコール60gを超えて飲む者

## 第4章 その他の施策展開

第3章に記載した重点取組以外に必要とされる施策について記載

○教育の振興・不適切な飲酒の誘引防止

○飲酒に関連した社会問題への対応

## 第5章 推進体制等

計画の進行管理等について記載

○関係施策との有機的な連携

○計画の評価及び見直し